



かがやけ憲法 キャラバンニュース

地方を守るため奮闘する自治体

★北海道・10月14日～16日

札幌(10/14) 憲法キャラバンスタート 未加盟の道農協労連も一緒に取り組み



道労連は10月14日、憲法キャラバンのスタート行動をおこないました。昼の宣伝行動は台風の影響の雨で中止しました。午後1時45分からは札幌地裁前で社保庁分限解雇裁判の傍聴行動と報告集会に取り組み、47人が参加しました。

午後3時30分からは、札幌地域労組に憲法問題での要請を行い、懇談しました。札幌地域労組の鈴木一書記長は、憲法9条で行動をおこしていること、田井自動車で争議が全面解決したこと、

特別養護老人ホーム厚田みよし園を運営する社会福祉法人との争議などについて話し、なごやかに懇談しました。

午後6時30分からは、北海道の憲法キャラバンのスタート集会をかでの2・7で開催し、50人が参加しました。同集会は「『ストップ戦争する国づくり!』かがやけ憲法・全労連全国キャラバン2014北海道集会」という名称で、小田川全労連議長の基調報告のあと、高校教諭の川原茂雄さんによる高校生に好評だった出前授業を再現した記念講演「憲法出前授業」、道農協労連、高教組、札幌地区労連が報告・決意表明をしました。今回の北海道のキャラバンは、道労連未加盟の道農協労連もいっしょに取り組みます。

豊浦町(10/15) 憲法と労働法制で学習交流集会

「ブラック化許さない」労組のがんばりどき

道労連は10月15日夜、「かがやけ憲法キャラバン2014」の一環として、豊浦町で学習交流集会を開催し、道労連、豊浦町職員労組、ウインザーホテルユニオンなどから21人が参加しました。小田川義和全労連議長による憲法学習会に続いて、出口憲次道労連事務局長が「はたらくルール」がいま職場でどうなっているかを話しました。「みなさん、パンツはいていますか?」出口事務局長はセンセーショナルに参加者に問いかけ。「労基法は絶対に順守すべき最低基準であり、はいていて当たり前のパンツみたいなもの。パンツの上に洋服を重ねて着



るように、もう少しいい賃金や労働時間などを重ねていく」と述べ、「会社や職場のブラック化を許さないためにも、いま労組の頑張りどき」と訴えました。

その後、豊浦町職員労組、ウインザーホテルユニオン、室蘭労連、北海道高教組の参加者が職場の実態や課題を発言、交流しました。

豊浦町(10/16) 副町長、教育長と懇談

解釈改憲問題について、副町長は「国は説明責任を果たすべき」と憤る



キャラバンは翌16日、3自治体との懇談を行いました。参加者は橋口紀塩全労連事務局次長、出口憲次道労連事務局長、竹田吉宏道労連事務局次長、國田昌男北海道高等学校教職員組合連合会中央執行委員長、小林隆夫室蘭労連議長、片岡彰室蘭労連執行委員、全労連事務局員の7人です。

一行は最初に人口4342人の農業漁業の町、豊浦町を訪問。小川英紀副町長と佐々木浩治教育長と懇談しました。冒頭、橋口全労連事務局次長がキャラバンの趣旨と要請書を説明し、「私たちは住民本位の自治体を切に願う。意見を率直に交換し、みなさんの意見を私たちの取り組みに反映させたい」と述べ、副町長に要請書を手渡しました。また國田道高教組委員長が教育条件の整備・拡充を求める要請書を手渡しました。

副町長は憲法9条解釈改憲について「解釈改憲反対の意見書を5月議会に提案し否決された。小さな町の議会でもこのように意見が分かれる問題について、国は説明責任を果たすべき。なぜ首相は閣議決定をこんなにも急いだのか」と憤りました。地元経済について、「豊浦町民所得の44%はホタテ関連。ホタテに付加価値を加えて、持続可能な地場産業をつくり、そこから雇用が創出されることを期待している。太陽光発電とホタテの殻の付着物を利用した自然エネルギーにより、エネルギーの地産地消を図り、雇用も創った。しかし交付税と過疎債が合計で1億1千万円減ったために、町の財政は厳しい。電気料金は値上がりするし、今後、消費税が増税されたらダブルパンチだ」と述べました。

洞爺湖町(10/16) 町長、教育長と懇談

「集団的自衛権行使反対」「ブラック企業根絶」で意見書採択 「9条守らなければ」ときっぱり



キャラバンは次に洞爺湖町を訪問し、真屋敏春洞爺湖町長と綱島勉教育長と懇談しました。洞爺湖町は「非核平和の町宣言」を行っています。また洞爺湖町議会は「集団的自衛権の行使に関する憲法解釈を変更することに反対する意見書」「労働者派遣制度改正をやめブラック企業根絶を求める意見書」を可決しています。

橋口全労連事務局次長から要請書を受け取った町長は「戦争しないと決めた憲法9条はノーベル賞に値するとある記者から聞いたが、まさにそのとおり。従軍慰安婦問題も国として恥ずべきこと。反省するところは反省して近隣国と仲良くし、憲法9条を守らなければならない」ときっぱり述べました。

アベノミクスや地方創生といった国の施策に話が及んだ際は「私たちに景気が循環している実感はない。洞爺湖町の過疎化は37.4%にのぼる。洞爺湖町駅に停車するJRの特急本数が減り交通の便が悪くなったが、ガソリン代の値上がりで車も大変。このように地方には金のかかることばかり」「道州制には絶対反対。道州制が導入されたら、積雪の時、除雪車がいつ来るのかわからない事態になる。北海道の過疎化はさらに広がる」と憤慨する町長を出口道労連事務局長が「おおいに力を合わせて道州制反対の声を上げましょう」と激励しました。

最後に町長は「自治体予算は厳しいが、中学卒業までの医療費無料化を来年4月から実施する」と胸を張り、橋口全労連事務局次長が「その立場を貫いてほしい。一緒に頑張りましょう」と述べ、エール交換しました。

そうべつちょう 壮瞥町 町長らと懇談 「憲法を守ることは公務員として当然」

キャラバンは最後に壮瞥町を訪問。壮瞥町役場の目の前には、有珠山と昭和山がそびえています。

佐藤秀敏町長と小林一也町教育委員会生涯学習課課長と懇談。要請書を受け取った町長は「憲法を守ることは公務員として当然であり国民の義務。議会で『集団的自衛権の行使云々』に関する議論はしていない」と述べました。また國田道高教組委員長による壮瞥の町立学校を守ってほしいとの訴えに対し「現段階で町立校廃止は考えていない。しかし少子化による生徒数減が問題。国は少子化対策が遅い」と話しました。懇談のテーマが防災に及んだ際、町長は「防災は人の命にかかわる自治体の大切な仕事」と述べました。



★宮城・10月17日

県庁要請と宣伝を実施

「政府のやり方は本当に怖い」と女性が署名



10月17日、宮城県労連では「かがやけ憲法キャラバン」の行動として、県庁要請(写真)と宣伝行動を行いました。

県庁要請では、「集団自衛権の行使容認」の具体的な法整備に反対を、「労働者派遣法改正案」に反対の意見を、中小業者で働く労働者の賃金確保に向け公契約条例の制定を、と訴えました。この訴えに対し、県は冒頭「平和を求める気持ちは皆さんと一緒に」としたものの「国防・平和外交・国際貢献など国が責任を持って対応してほしい」、派遣法については「派遣労働者の収入増につながるよう注視していきたい」、公契約条例に対しては「入札に際しては労働関係法令、労務価格、その他の総合評価をしたうえで採用をしている」といった回答となりました。

意見交換では、「国の責任」だけでは片づけられない。戦争になれば意に反して加担しなければならなくなる」「高卒者は大変な働かせ方を強いられている、今の異常な働かせ方が“当然”となつては困る」と各職種からの意見を踏まえ、県として県民の命・生活・財産を守る立場で行政にあたってほしいと訴え終了しました。

宮城県庁・仙台駅の間にある一番町商店街での宣伝行動では、訴えやチラシ(ティッシュ)の配布、署名などに取り組みました。チラシを受け取り「署名はないの?」と聞いてきた女性は、「今の政府のやり方は本当に怖い。終戦当時小学生だった時のことを思い出すと夜も眠れない、がんばってください」と積極的に署名に応じてくれました。